

政策会議報告書

令和元年7月23日

報告者 こども未来部長

件名	所沢市保育園等運営審議会の答申について		
要旨	<p>所沢市保育園等運営審議会に対し、平成31年4月23日付で市長から諮問した件について、令和元年6月26日に答申がありましたので、下記のとおり報告します。</p> <p>1 諮問事項 所沢市の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に関する利用者負担について</p> <p>2 答申内容 (1)所沢市の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る3歳児クラス以上(1号認定子どもは満3歳児以上)及び0歳児から2歳児クラスの市民税非課税世帯の保育料については、無償とする。 (2)市立保育所において、2号認定子ども(3歳児クラス以上に限る。)のうち保育短時間認定の者が「午前7時30分から午前8時30分まで」及び「午後4時30分から午後6時30分まで」の時間外保育を利用した場合の1月当たりの時間外保育料の合計額の上限は、600円とする。 時間外保育料の利用者負担のあり方については、公の施設の利用対価としての使用料という性質に鑑み、諸条件を勘案する等して、定期的な見直しを検討されたい。</p> <p>3 その他 ・令和元年7月5日~18日パブリックコメント実施 ・令和元年10月1日より、幼児教育・保育の無償化が実施されるため、所沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例改正は、9月議会に提出予定</p>		
所管名	こども未来部 保育幼稚園課	電話番号	04-2998-9126

会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。
報告書(関係資料を除く)のデータもメールで送付してください。